

OMIC Food Safety Newsletter No. 531 June 11, 2021

日本の食品安全情報をタイムリーに日本語とタイ語で解説するニュースレターです。

★ 今週のトピックス（日本の厚生労働省からの情報）

1. 最近の検査命令における追加実施項目 (2021年5月中旬～下旬)

通知	対象食品 (含加工食品)	検査項目	区分	備考、参照 URL
5/20	ミャンマー産緑豆	チアメトキサム	強化	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000782053.pdf 基準値 0.05 mg/kg - ppm
5/27	韓国産青とうがらし	テブフェンピラド ヘキサコナゾール	強化	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000785560.pdf テブフェンピラド基準値 0.01 mg/kg - ppm ヘキサコナゾール基準値 0.01 mg/kg - ppm

2. モニタリング検査の追加(違反による強化または検査命令解除による引下げ: 検査頻度 30%) (2021年5月下旬)

通知	対象食品 (含加工食品)	検査項目	区分	備考、参照 URL
5/26	中国産おくら	メソミル	強化	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000784805.pdf 基準値 0.5 mg/kg - ppm
5/26	トルコ産ひよこ豆	アフラトキシン	引下げ	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000784806.pdf 基準値 10 ug/kg - ppb
5/26	パラグアイ産 チアシード	アフラトキシン	引下げ	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000784806.pdf 基準値 10 ug/kg - ppb
5/26	ベネズエラ産カカオ豆	シペルメトリン	引下げ	https://www.mhlw.go.jp/content/11135200/000784806.pdf 基準値 0.03 mg/kg - ppm

3. タイ産品の輸入違反事例 (2021年5月下旬)

日付	品名	不適格内容	基準	検査の種類
5/31	果実の調整品 (SOFT DRIED MANGO)	使用基準不適合 (二酸化硫黄 0.11 g/kg 検出)	0.030 g/kg 未満	自主検査

★ 消費者庁 食品添加物の不使用表示に関するガイドライン検討会を開催

日本の消費者庁は食品添加物の不使用表示に関するガイドライン検討会を2021年3月4日、5月31日に開催しました。食品添加物の不使用表示については、「食品添加物表示制度に関する検討会」により、令和元年度末に取りまとめられた「食品添加物表示制度に関する検討会報告書」において、食品表示基準（平成27年内閣府令第10号）に規定された表示禁止事項に該当するか否かのメルクマール（指標）となるガイドラインを令和3年度末を目途に新たに策定することが提案されています。この検討会において、方向性として、下記のような提案がなされています。

- ① 「無添加」や「添加物不使用」等の表示について、表示禁止事項を明確化するため「無添加表示」に関するガイドラインを策定
 - ② 現状「人工甘味料」や「合成保存料」等の用語が無添加表示のためだけに使用されているが、消費者の誤認を防止する観点から、「人工」や「合成」の用語を削除
 - ③ 栄養強化目的で使用した添加物の表示については、一部の食品（ジャム類等）を除き、表示が不要となっているが、消費者の分かりやすさの観点から、原則全ての加工食品に表示する方向で検討
- 消費者庁: https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/meeting_materials/review_meeting_006/023201.html

※次号のOMIC Food Safety Newsletter No. 532の発行は、2021年6月25日とさせていただきます。